

議事 2 令和3年度 青少年健全育成の取り組みについて(1)

1 青少年健全育成事業 (予算額 1,099千円)

帯広市青少年育成者連絡協議会、学校、家庭、地域の連携により、帯広市と協働で青少年健全育成活動に取り組む。

(1)帯広市青少年育成者連絡協議会への支援

青少年健全育成を市民ぐるみの運動として展開するため、帯広市青少年育成者連絡協議会が市民組織として市の行政活動の代替又は補完し、一体となった活動を展開する。

(2)帯広市青少年問題協議会

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に向けた重要事項について、委員17名、幹事17名が調査審議し、関係機関の連絡調整を図り、また意見を述べる。年1回で令和3年11月29日開催。

議事2 令和3年度 青少年健全育成の取り組みについて(2)

2 子どもの居場所づくり事業 (予算額 7,894千円)

放課後等に子どもたちが安心して過ごせる場や社会性を養う機会を提供する

(1)放課後子ども広場の実施

地域住民やNPO法人等がボランティアとなり、小学校の特別教室を活用し、児童保育センターと連動して、多様な体験活動を提供。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で参加人数も三密が生じないよう考慮しながら、小学校26校中25校で実施。

(2)ボランティア養成講座の実施

放課後子ども広場事業に参加するボランティアの技能や意欲の向上、及び新規人材確保のため、ボランティアや事業に関心のある方を対象に年1回開催。

議事2 令和3年度 青少年健全育成の取り組みについて(3)

3 青少年センター事業（予算額 690千円）

街頭巡回指導や社会環境改善活動を通じて青少年非行の未然防止に取り組む。

(1)街頭巡回指導の実施

青少年センター指導員が、教職員や児童生徒の保護者などから選任された指導協力員とともに、中心街や郊外の遊戯施設・公園などの巡回を実施。(令和3年4～10月 巡回回数223回 声掛け指導人数343人 1回当たりの指導人数1.54人)

(2)社会環境改善に向けた北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査

有害指定図書類の区分陳列や青少年の深夜利用禁止表示、インターネットカフェ・カラオケボックスの個室利用などに関し、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査の実施(54件)、商業施設等での青少年問題行動調査(16事業所)。

(3)ネット非行対策講演会の実施(帯広市生徒指導連絡協議会と共催)

インターネット利用による被害やトラブルに巻き込まれないよう、KDDI株式会社 スマホ・ケータイ安全教室 山田一郎氏を講師に招き、「スマホ・ケータイを安全に使うために」をテーマに講演会を11月5日に開催。小中高の生徒指導担当が参加。

(4)子ども110番の家

児童生徒が登下校時などに身に迫った危険や犯罪に巻き込まれそうになった場合、「子ども110番の家」ののぼり・シールがある住宅や事業所に逃げ込み、身を守ってもらい、被害の未然防止や事件の早期解決に役立てる。令和3年10月末 登録設置数1,008所 住宅365所 事業所643所

議事2 令和3年度 青少年健全育成の取り組みについて(4)

4 体験活動促進事業（予算額 711千円）

青少年の社会性を育むため、体験機会等を提供する。

(1) 「中学生からのメッセージ」を開催

令和3年11月13日(土)、第34回「中学生からのメッセージ」を開催、市内各校代表14名が日常生活の中での自らの考えや体験を発表。

(2) おびひろキッズタウンの開催

キャリア教育の一環として、子どもたちが職業体験や社会体験にチャレンジし、社会の仕組みを考える機会を提供。 → 中止

(3) 十勝子ども雪合戦

十勝管内の子どもたちの交流を図り、雪と親しむ冬の屋外スポーツを通して心豊かで健康な青少年を育成。 → 新型コロナウイルス感染防止対策の上から、十勝子ども雪合戦は開催を見合わせ、代替イベントとして十勝子ども雪上ばん馬大会を実施予定。

議事2 令和3年度 青少年健全育成の取り組みについて(5)

5 青少年活動支援事業 (予算額 231千円)

子ども会への支援等を通じて青少年活動を促進する。

(1)地域子ども会リーダー宿泊研修会

春季と秋季、年2回の宿泊研修を通して、同年代同世代の子ども会メンバーと交流を図りながら、子ども会リーダーに求められる基本的な資質やスキルなどを修得。 → 中止

(2)ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」

野外活動や地域活動による体験、研鑽活動、仲間づくりを通して、ジュニアリーダーとしての基本や役割を学ぶ。 → 中止

(3)ジュニアリーダー「あるふあ」の会

自主研修や他地域のジュニアリーダーが集う研修会・交流会、青少年健全育成者連絡協議会各種事業への協力などを通じて、自ら思考、行動するリーダーを育成。令和3年4月より月1回の部会を開催。

(4)ジュニアリーダー養成に係る研修会派遣事業

北海道や東北北海道での研修会参加を通してフィールドワークやワークショップなど主体的な学習活動により、まちづくりに参画する青少年リーダーを育成。令和4年1月18～20日実施予定。